

上富良野町住宅リフォーム等助成金事業のご案内 (簡略版)

住宅の省エネ化、バリアフリー化を促進するため、リフォーム工事等の一部を助成しています。

対象者

町内で対象となる住宅を所有し、居住している方

- ※ 現在の所有者名義が親・子・配偶者であっても、将来的に居住者への名義変更が見込める場合は所有者と見なします。
- ※ 住宅の所有者や同居している方が町税や国民保険税を滞納していない、暴力団員でないことなどの要件があります。

対象工事

助成を受けるためには次の①か②のいずれかの工事を行うことが条件となります。

工事内容には基準を定めていますので、詳しくは町内の施工業者が建設水道課へご相談下さい。

① 住宅リフォーム工事

- ・ 窓の断熱改修（内窓・外窓・ガラス交換）
- ・ 外壁、屋根、天井、床などの断熱材を入れ替える改修
- ・ バリアフリー改修（手すり設置、浴室や部屋の段差解消、廊下幅などの拡張）
- ・ 玄関フードの設置・取替
- ・ LED照明器具の設置
- ・ 節水型トイレ、高断熱浴槽への取替
- ・ 外壁材・屋根材・コーキング材の取替

② 太陽光発電システム工事

- ・ 太陽光発電パネル等の設置工事（住宅新築時に対象となります。）

対象外工事

- ・ 屋根、外壁、軒天などの塗装
- ・ 省エネやバリアフリーに該当しないもの

助成額

①②それぞれの**対象工事の費用の10%（20万円を上限）**とします。

申請にあたっての注意点

- ・ 工事は**町内に本社がある業者による施工**を条件とします。
- ・ 住宅リフォームと太陽光発電システム工事のそれぞれの**対象工事に係る費用が20万円以上のものを対象**とします。
- ・ **申請は工事を行う前に行ってください**。既に始まっていたり、終わってしまったものに対しては助成できません。
- ・ 工事は当該年度の**3月31日までに町の完了確認**を受けられるように取り進めて下さい。
- ・ 住宅リフォームを行うことで、建築基準法に違反する事のないようにご注意ください。

問い合わせ先

上富良野町役場 建設水道課 建設班 ☎0167-45-6981

※ 申込書などは、町の行政ホームページから入手できます。

<http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp>

建設水道課 → 建設班 → 上富良野町住宅リフォーム等助成金事業